座間市ふるさと納税返礼品事業支援業務委託に係るプロポーザル実施要領

１　趣旨

　　本要領は、座間市ふるさと納税返礼品事業支援業務委託に係る契約の相手方となる受託候補者を公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるものとする。

２　業務の概要

　　「座間市ふるさと納税返礼品事業支援業務委託仕様書」のとおり

３　委託業務期間

　　令和４年５月１３日から令和７年３月３１日まで（予定）

４　予算予定額（消費税及び地方消費税含む。）

　　令和４年度　　　２０，３４５，０００円

　　令和５年度　　　４０，２５０，０００円

　　令和６年度　　　４０，２５０，０００円

　　当該委託に係る予算の議決が得られないときは、契約事務手続を行わない。なお、この場合において座間市（以下「市」という。）はいかなる責めも負わない。

５　参加資格要件

　　次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

　⑴　座間市入札参加資格を有していること。

⑵　業務を円滑、的確に履行する十分な能力、体制を有していること。

⑶　ふるさと納税推進業務のノウハウを有し、他の地方公共団体と別紙「座間市ふるさと納税返礼品事業支援業務委託仕様書」に定める業務内容に類する業務委託契約を締結し、遂行した実績を有すること。

⑷　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

⑸　法人税（個人事業者にあっては所得税）、消費税、地方消費税、事業税及び都道府県民税並びに市町村民税、固定資産税及び都市計画税を滞納していない者であること。

　⑹　座間市競争入札参加停止及び指名停止等措置要綱（平成２４年４月１日施行）に基づく停止措置を受けていない者であること。

⑺　座間市暴力団排除条例（平成２３年座間市条例第２４号）第２条第２号に規定する暴力団、同条第４号に規定する暴力団員等若しくは同条第５号に規定する暴力団経営支配法人等又は同条例第７条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと。

⑻　神奈川県暴力団排除条例（平成２２年神奈川県条例第７５号）第２３条第１項又は第２項の規定に違反していない者であること。

⑼　経営状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

６　説明会

本プロポーザルに関して説明会は実施しない。

７　参加表明手続

⑴　提出書類

　　提出書類は以下のとおり。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 提出書類 | 記載内容 | 部数 | 様式指定 |
| ア | 参加表明書 | 様式のとおり。 | １部 | 第１号様式 |
| イ | 誓約書 | 様式のとおり。 | １部 | 第２号様式 |
| ウ | 会社概要書 | 沿革、従業員数、事業所（拠点）などを記載すること。 | １部 | Ａ４任意様式 |

⑵　提出先

〒２５２－８５６６　座間市緑ケ丘一丁目１番１号

　　座間市企画財政部企画政策課

⑶　提出方法

持参又は郵送すること。郵送の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便で提出すること。

⑷　提出期限

令和４年２月１５日（火）午後５時まで（必着）

（持参の場合は、土日祝日を除く、午前８時３０分から午後５時まで。）

⑸　参加資格要件の確認結果

令和４年２月１８日（金）までに参加資格確認結果通知書を発送する。

８　提案書等の受付

参加資格要件の確認の結果、参加資格を有すると認められた者（以下「参加者」という。）から、次のとおり提案書等を受け付けるものとする。

⑴　提出書類

提出書類は以下のとおり。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 提出書類 | 記載内容 | 部数 | 様式指定 |
| ア | 提案書表紙 | 様式のとおり。 | １部 | 第３号様式 |
| イ | 提案書 | ・参加者の名称（事業者名）は表記しないこと。・市は返礼品について、未導入であるため、そのことを前提とした提案内容とすること。・評価基準及び仕様書に沿って、作成すること。また、仕様書を補完する内容等技術的な提案があれば併せて記載すること。 | ９部 | 任意様式Ａ４両面印刷フォント１１ｐｔ以上２５ページ以内 |
| ウ | 業務実績書 | ・参加者の名称（事業者名）は表記しないこと。・業務名、実施年度、自治体名、業務内容等を記載すること。 | ９部 | 任意様式Ａ４片面印刷フォント１１ｐｔ以上１ページ以内 |
| エ | 実施体制 | ・参加者の名称（事業者名）は表記しないこと。・寄附者、返礼品等取扱事業者、市と参加者との関連、組織体系、人員配置、研修体制、担当者の経験年数、専門性、サポート体制、緊急時における対応等を記載すること。 | ９部 | 任意様式Ａ４両面印刷フォント１１ｐｔ以上５ページ以内 |
| オ | 見積書 | ・参加者の名称（事業者名）は表記しないこと。・次の寄附想定規模に対する委託料について、消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を記入すること。また、参考として、返礼品調達費及び送料を除いた委託料率も併せて記入すること。【寄附想定規模（件数、金額）】令和４年度：2,500件、50,000千円令和５年度：5,000件、100,000千円　令和６年度：5,000件、100,000千円　※返礼品調達費は寄付金額の３割、送料は１件当たり７００円とすること。 | ９部 | 任意様式Ａ４片面印刷 |

　⑵　提出先

　　　〒２５２－８５６６　座間市緑ケ丘一丁目１番１号

　　　座間市企画財政部企画政策課

⑶　提出方法

持参又は郵送すること。郵送の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便で提出すること。

⑷　提出期間

参加資格確認結果通知書の到達日から令和４年３月７日（月）午後５時まで（持参の場合は、土日祝日を除く、午前８時３０分から午後５時まで。）

９　提案書等に関する質問と回答

提案書等の作成に当たっての質問を電子メールにより受け付ける。電子メールの送信後、電話でその旨を連絡すること。

⑴　受付期間

令和４年２月２４日（木）午後５時まで （必着）

⑵　提出先メールアドレス

seisaku＠city.zama.kanagawa.jp

⑶　回答方法

令和４年２月２８日（月）までに質問内容及び回答を、市ホームページに掲載する。

⑷　連絡先

座間市企画財政部企画政策課　　電話　０４６－２５２－８２８７（直通）

１０　評価及び結果通知

　⑴　参加資格の審査及び提案書等の確認

　　　座間市企画財政部企画政策課が行う。

⑵　提案書等の審査

　　座間市ふるさと納税返礼品事業支援業務委託に係るプロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、次のとおり審査を行い、一次及び二次審査の累計得点が最も高い参加者を受託候補者とする。

　ア　一次審査

　　　評価基準のうち基本事項について、選定委員会各委員が評価（点数化）し、評価点平均の上位３者を二次審査の対象として選定する。

イ　二次審査

　　一次審査を通過した参加者による提案書等についてのプレゼンテーションを行い、評価基準に基づき審査を行う。

ａ　実施予定日　　令和４年３月１８日（金）　時間は別途通知する

　ｂ　場所　　　　　座間市庁舎内　　会議室は別途通知する

　ｃ　時間　　　　　４０分（予定）［目安：準備５分、説明２０分、質疑応答１５分］

　ｄ　出席者　　　　５名以内

⑶　評価基準

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価項目 | 評価基準 | 配点 |
| 基本事項 | ⑴　業務実績 | ・ふるさと納税返礼品事業支援業務について十分な実績があるか | ５ |
| ⑵　実施体制 | ・業務に精通した人員が配置され、安定的に業務を遂行できる体制が整っているか | ５ |
| ⑶　見積書 | ・見積価格が予算予定額の範囲内であり、かつ提案内容に見合った適切な金額となっているか | ５ |
| 提案書・プレゼンテーション | ⑷　ふるさと納税制度に対する理解 | ・ふるさと納税制度の本来の理念、趣旨を十分に理解しており、その考え方を逸脱しない提案であるか | ５ |
| ⑸　業務遂行能力 | ・具体的な寄附件数・寄附金額の目標を設定し、達成するための取組に期待ができるか | ５ |
| ⑹　リスク対応 | ・寄附者情報等の管理について、適切なシステムが構築され、個人情報について有効な漏洩防止対策が講じられているか | ５ |
| ⑺　返礼品開発・ＰＲ | ・市の事業目的に沿って、積極的かつ戦略的な返礼品の企画・開拓・選定に寄与することが期待できるか | ５ |
| ・市の取組みに共感・応援してくださる寄附者を増やすための戦略的かつ効果的なＰＲやプロモーションの具体的手法が示されているか | ５ |
| ⑻　返礼品提供事業者の業務負担の軽減 | ・返礼品の発注、配送の手配及び管理が適切に行える仕組みとなっているか。また、返礼品提供事業者へのサポートは充実しているか | ５ |
| ⑼　問い合わせ対応 | ・寄附者などから寄せられる返礼品の不備や配送遅延に対するクレーム、問い合わせに迅速かつ責任ある対応が期待できるか | ５ |
| ⑽　アピールポイント | ・優位性はどこか。また、仕様書に定めのない業務で、見積額の範囲内で行える業務があれば、提案すること | ５ |
|  | 合計 | ５５ |

⑷　評価における留意事項

ア　一次及び二次審査の累計得点が最も高い参加者が複数いる場合は、選定委員会で一次評価及び二次評価について再評価を行う。

再評価の得点が最も高い参加者が複数いる場合は、委員長が受託候補者を選定する。

　　イ　二次審査の参加者が１者であっても審査を行う。

　　　　審査の結果、提案された内容が実施要領、仕様書等の内容を満たすと判断した場合、その１者を受託候補者とする。

⑸　結果通知

　ア　一次審査

　　　令和４年３月１１日（金）までに参加者に一次審査結果通知書を発送する。

　イ　二次審査

令和４年４月中旬（４月１５日（金）を予定）に参加者に提案書等評価結果通知書を発送する。また、市ホームページにおいて選定結果を公表する。

１１　参加資格の喪失等

次のいずれかに該当するときは、本プロポーザルに参加できない。また、既に提出され　た提案書等は無効とする。

⑴　「５　参加資格要件」に規定する要件を満たさなくなったとき。

⑵　市に提出した書類に虚偽の記載をしたことが判明したとき。

１２　その他

⑴　本プロポーザルへの参加に係る費用は参加者の負担とする。

⑵　提案は１者１提案までとし、提案書等を受け付けた後の追加及び修正は認めない。

⑶　提出された書類は返却しない。

⑷　市は、提出された書類について、座間市情報公開条例(平成１６年座間市条例第１７号）の規定による請求に基づき、第三者に開示することがある。

　⑸　参加表明書の提出後に参加を辞退する場合は、その旨を明記した文書（任意様式）を提出すること。

１３　スケジュール

|  |  |
| --- | --- |
| 内容 | 時期 |
| 募集告知開始 | 令和４年２月２日（水）から |
| 参加表明手続締切  | 令和４年２月１５日（火）午後５時まで |
| 参加資格確認結果通知書発送  | 令和４年２月１８日（金）まで |
| 質問締切 | 令和４年２月２４日（木）午後５時まで |
| 質問回答 | 令和４年２月２８日（月）まで |
| 提案書等提出締切  | 令和４年３月７日（月）午後５時まで |
| 一次審査結果通知書発送 | 令和４年３月１１日（金）まで |
| 二次審査 | 令和４年３月１８日（金） |
| 提案書等評価結果通知書発送  | 令和４年４月中旬（４月１５日（金）を予定） |
| 契約事務手続  | 令和４年５月中旬（５月１３日（金）を予定） |
| 返礼品導入開始 | 令和４年１０月１日予定 |

１４　問合せ先

　座間市企画財政部企画政策課

　電　話　０４６－２５２－８２８７（直通）

　メール　seisaku@city.zama.kanagawa.jp

　※審査結果に関する問い合わせは受け付けませんので、予め御了承ください。

（第１号様式）

　年　　月　　日

　　（宛先）座間市長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者職氏名

参加表明書

　　　次の案件のプロポーザルに参加したいので申出をします。

　　件名　座間市ふるさと納税返礼品事業支援業務委託

　　　　　　　　　　　　　　連絡担当者　所属

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ＦＡＸ

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　E-mail

（第２号様式）

誓約書

　　年　　月　　日

（宛先）座間市長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者職氏名

　座間市ふるさと納税返礼品事業支援業務委託に係るプロポーザル参加に当たり、実施要領の「５　参加資格要件」に記載されている事項について、すべて満たしていることを誓約します。

　なお、誓約事項に違反した場合は速やかに書面により報告するとともに、提案書等の提出を辞退し、提案書等を提出している場合は、提案書等の無効又は受託候補者決定の取り消しとなることについて、一切の異議申立てを行いません。

（第３号様式）

提　案　書

年　　月　　日

（宛先）座間市長

件名　座間市ふるさと納税返礼品事業支援業務委託

　このことについて、提案書を提出します。

|  |  |
| --- | --- |
| 所在地 |  |
| 商号又は名称 |  |
| 代表者職氏名 |  |
| 担当者氏名 |  |
| メールアドレス |  |
| 電話番号 |  |
| ＦＡＸ |  |